



安全第一

## ゼロ災害宣言

### 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

### 【強化する取組】

- ① 施工手順作成時のリスクアセスメントの実施
- ② 作業員の施工適性確認と分担配置及び施工配分計画の実施。
- ③ 無資格就業の厳禁、(資格者証確認)。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 6月 22日

会社名 吉高工業株式会社

代表者署名 代表取締役 望目二郎

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。